

No.	009	—	2001	事務事業名	母子各種健康診査事業	細事務事業名	妊婦一般健康診査・乳児一般健康診査事業 他	公的関与	1				
PLAN	課名	健康推進課	係名	保健予防係	電話番号	089-966-2191	メールアドレス	kenkosuishin@city.toon.ehime.jp					
	事業区分	ソフト事業		事業運営方法	一部委託	実施計画	該当	事業期間	16年度～年度 <input checked="" type="checkbox"/> 期間設定なし				
	総合計画	政策目標	第2章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	1 生涯健康づくりの推進		主要施策	(5)母子保健の充実				
	事業の対象	妊婦及びその家族、0歳～3歳（年少）児及びその保護者・家族				根拠法令	母子保健法						
	事業の目的	最終的	妊娠・出産・育児をとおして、母性・父性がはぐくまれ、乳幼児が心身ともに健やかに育つことを目指します。			今年度	乳幼児期から生活リズムを整えることの大切さを普及・啓発し、1歳6か月・3歳児健康診査の受診率アップと子どもの健やかな成長の支援を目指します。23年度から新たに市単独の個別妊婦歯科検診事業を導入スタートさせ、口腔衛生の向上化を図ります。						
	活動内容	①	母子健康手帳等を交付し、妊娠期からの健康づくりと、仲間づくりを支援します。			④	病気や事故から子どもをまもるため、小児救急医療体制・子どもの事故予防・予防接種事業等について、周知・啓発をおこないます。						
		②	乳幼児の健やかな発育・発達を支援するため、節目となる時期に各種健康診査、健康教室を開催します。			⑤	関係機関と連携し、子育て支援体制を構築します。						
		③	1歳6か月健診、3歳児健診における個人通知や、保育所・幼稚園等と連携した受診勧奨等、未受診者のフォローを行います。										
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標			
		1歳6か月健康診査受診率	受診者数/対象者数		%	目標	95	95	95	100			
				実績	93.5	90.5							
3歳児健康診査受診率		受診者数/対象者数		%	目標	85	85	85	100				
					実績	81.6	77.0						
育児相談教室参加者率		年間参加者数/年間対象者数		%	目標	100	100	100	100				
				実績	93.3	97.1							
DO	予算費目	会計	一般会計		費目名	衛生			費				
	直接事業費		平成 22 年度決算	平成 23 年度決算	平成 24 年度予算	備考							
		国・県支出金	3,907 千円	3,747 千円	5,565 千円								
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円								
		その他特定財源	46 千円	36 千円	30 千円								
		一般財源	19,535 千円	14,888 千円	23,386 千円								
		計(A)	23,488 千円	18,671 千円	28,981 千円								
	人件費(B)	正職員工数・経費	3.259 人	24,566 千円	3.208 人	19,373 千円	2.300 人	13,913 千円					
		臨時職員工数・経費	0.448 人	762 千円	2.537 人	4,617 千円	2.689 人	5,040 千円					
	全体事業費(A+B)		48,817 千円	42,661 千円	47,933 千円								
一次評価者	保健予防係	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	2	効率性	4	今後の方向性	拡大・充実
項目	評価項目の説明（一次評価者のコメント）												
必要性	少子化社会のなか、母子保健に関するニーズは多種多様であり、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、きめの細かい行政サービスが必要です。												
有効性	母子保健法に基づき、ライフサイクルにおける適切な時期に、健康診査・健康教室等を実施しています。												
達成度	実施会場の変更等により、母子保健事業の受診率は伸び悩みの状態です。												
効率性	働く母親の増加等保護者のライフスタイルは変容してきています。より多くの保護者及び児の利用可能なサービスを、より効果的に行っていくかが課題です。												
当面の課題	保護者のライフスタイルの変容のため、健康診査を受診しにくい保護者が増えています。また、児が成長するにつれ、健診等の必要性を感じない保護者が増えており、必要性を伝えていく事が大切です。また、子どもの健やかな発達や育児不安の支援については時間をかけた保護者との関係づくりや、正しい知識の啓発が必要です。												
改 革 画	子どもの健やかな発達を支援するため、子育て支援等関係部署・関係機関等と連携をもちながら関わります。												
二次評価者	健康推進課長	総合評価点	B	必要性	3	有効性	4	達成度	2	効率性	3	今後の方向性	方法改善
二次評価での指摘事項	少子化社会の到来により、母子保健ニーズがますます高まる中、母子の健康予防や健全発育など、より一層の母子保健の充実強化が求められます。すべての母子が安心して子育てできる保健環境づくりが期待されており、そのためには、未健診者のフォローアップはもとより、関係部署や関係機関等との連携をさらに深め、総合的な子育て支援体制の充実を図る必要があります。また、23年度は、新たに市独自の妊婦歯科検診事業を導入開始しており、制度が円滑、効果的に推進できるよう啓発PR等の工夫改善が望まれます。												

No.	009	—	2005	事務事業名	各種予防接種事業		細事務事業名	ポリオ、BCG、三種混合、麻疹風疹、日本脳炎、インフルエンザ予防接種事業		公的関与	1		
PLAN	課名	健康推進課		係名	保健予防係		電話番号	089-966-2191		メールアドレス	kenkosuishin@city.toon.ehime.jp		
	事業区分	経常的事務事業		事業運営方法	全部委託		実施計画	該当	事業期間	16年度～	年度 <input checked="" type="checkbox"/> 期間設定なし		
	総合計画	政策目標	第2章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	1 生涯健康づくりの推進		主要施策	(7) 難病・感染症対策の推進				
	事業の対象	生後3～90か月に至る者、小学6年生（11歳以上13歳未満）、9歳以上13歳未満、中学1年生、高校3年生、65歳以上					根拠法令	予防接種法					
	事業の目的	最終的	定期予防接種の接種率を95%以上にし、伝染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進に寄与します。				今年度	国の「麻しん排除計画」に基づき、乳幼児及び中学1年生・高校3年生の対象者に対し、予防接種経過通知書及び個別通知を行い、接種勧奨に努めます。					
	活動内容	①	東温市医師会と連携し、予防接種についての情報をタイムリーに市民へ提供するよう努めます。				④	乳幼児健康診査や各種教室への参加のお知らせ等で、予防接種経過通知書を送付し、予防接種の情報提供を行います。					
		②	全戸配布する健康カレンダーに「予防接種のお知らせ」を掲載し、対象者及び接種時期の周知を行います。				⑤	麻しんについては、東温市内の中学校2か所と連携し、予防接種の接種有無の確認を行い、接種勧奨に努めます。					
		③	乳幼児及び中学1年生・高校3年生の対象者に対し、予防接種経過通知書及び個別通知を行い、接種勧奨に努めます。										
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由			単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標		
		結核	全接種者数/全対象者数			%	目標	100	100	100	100		
実績							95.5	93.4					
麻しん風しん		全接種者数/全対象者数			%	目標	95	95	95	100			
						実績	89.9	91.3					
ポリオ		全接種者数/全対象者数			%	目標	80	80	80	100			
	実績					108.8	76.0						
DO	予算費目	会計	一般会計			費目名	衛生			費			
	直接事業費		平成 22 年度決算	平成 23 年度決算	平成 24 年度予算	備考							
		国・県支出金	0千円	0千円	0千円								
		地方債	0千円	0千円	0千円								
		その他特定財源	0千円	0千円	0千円								
		一般財源	50,799千円	52,761千円	67,044千円								
	計(A)	50,799千円	52,761千円	67,044千円									
	人件費(B)	正職員工数・経費	0.472人	3,558千円	0.400人	2,416千円	0.400人	2,420千円					
		臨時職員工数・経費	0.050人	85千円	0.165人	300千円	0.000人	0千円					
	全体事業費(A+B)		54,442千円	55,477千円	69,464千円								
一次評価者	保健予防係	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	2	効率性	4	今後の方向性	方法改善
項目	評価項目の説明（一次評価者のコメント）												
必要性	定期予防接種は予防接種法で実施することが定められています。予防接種の接種機会を安定的に確保し、一定の接種率を確保することが重要です。												
有効性	現在、予防接種については全て個別接種で行うことが出来ており、対象者が接種しやすい環境にあると考えられます。												
達成度	ポリオについては、不活化ポリオワクチン導入の報道等があり、接種を控える者がいたためか、接種率が前年度に比べ低下しています。												
効率性	広域化にて定期予防接種を実施しており、対象者には市外の医療機関においても接種が可能となっています。												
当面の課題	ここ数年、毎年予防接種法の一部改正があります。そのため、医療機関等関係機関との連携を取りながら、より円滑に事業を行い、また、対象者への正確な情報提供を行う必要があります。												
改革計画	医療機関等関係機関と連携し、対象者には改正後に個別通知を行い、周知をします。保護者にも、変更があることを各健診・教室や健康カレンダー、広報等で情報提供していきます。												
二次評価者	健康推進課長	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	2	効率性	4	今後の方向性	方法改善
二次評価での指摘事項	予防接種は、感染症対策として最も基本的かつ効果的な対策の一つとして、適切な接種勧奨のもとに接種率向上を図る必要があります。特に、予防接種法の一部改正見直し等に伴い、制度の運用が複雑化する中、迅速かつ適確な情報提供、安定かつ円滑な接種機会の確保が求められており、今後も国、県の情報等を十分注視するとともに、医療機関等とも連携を密にして、円滑な事業実施を図る必要があると考えます。												

No.	009	—	2006	事務事業名	子宮頸がん予防ワクチン等接種支援事業	細事務事業名	子宮頸がん予防ワクチン等接種支援事業	公的関与	0				
PLAN	課名	健康推進課	係名	保健予防係	電話番号	089-966-2191	メールアドレス	kenkosuishin@city.toon.ehime.jp					
	事業区分	補助金・負担金・支援	事業運営方法	全部委託	実施計画	非該当	事業期間	22年度～	年度 <input checked="" type="checkbox"/> 期間設定なし				
	総合計画	政策目標	第2章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	1 生涯健康づくりの推進		主要施策	(7) 難病・感染症対策の推進				
	事業の対象	生後2か月～5歳未満（ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチン）、中学1年生～高校2年生（子宮頸がん予防ワクチン）				根拠法令	円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策						
	事業の目的	最終的	子宮頸がんの予防及び乳幼児期に発症する髄膜炎など重篤な疾病を予防し、次世代を担う若者の支援及び、安心して子育てができる環境づくりに努めます。			今年度	東温市医師会と連携を図り、子宮頸がん予防ワクチン接種対象者には個人通知により、周知と接種勧奨を行います。また、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンについては、赤ちゃん訪問や各教室・健康診査等の機会をとらえて周知を行います。						
	活動内容	①	接種対象者には個別通知し、予防接種の内容について周知を行います。			④	広報とうおん及び東温市公式ホームページ、母子保健事業等の機会をとらえて予防接種に関する情報提供を行います。						
		②	出生手続の際、定期予防接種と合わせてヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種について周知を行います。			⑤	東温市立保育所・幼稚園・小・中学校との連携を図り、接種率の向上を図ります。						
		③	接種事業が円滑にすすめられるよう、愛媛県医師会等との連携を図ります。										
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標			
		ヒブワクチン		接種者数/対象者数		%	目標 10 実績 4.0	50 38.6	50	100			
小児用肺炎球菌ワクチン		接種者数/対象者数		%	目標 10 実績 4.6	50 42.5	50	100					
子宮頸がん予防ワクチン		接種者数/対象者数		%	目標 10 実績 14.9	80 74.7	80	100					
DO	予算費目	会計	一般会計		費目名	衛生		費					
	直接事業費		平成 22 年度決算	平成 23 年度決算	平成 24 年度予算	備考							
		国・県支出金	776 千円	23,878 千円	19,408 千円								
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円								
		その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円								
		一般財源	938 千円	29,170 千円	23,704 千円								
	計(A)	1,714 千円	53,048 千円	43,112 千円									
	人件費(B)	正職員工数・経費	0.040 人 302 千円	0.491 人 2,965 千円	0.500 人 3,025 千円								
		臨時職員工数・経費	0.050 人 85 千円	0.000 人 0 千円	0.000 人 0 千円								
	全体事業費(A+B)		2,101 千円	56,013 千円	46,137 千円								
一次評価者	保健予防係	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	2	効率性	4	今後の方向性	現状維持
項目	評価項目の説明（一次評価者のコメント）												
必要性	子宮頸がん予防ワクチンの接種は、がんの中で唯一ワクチンによる予防効果が有効といわれている子宮頸がんを予防し、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種は、乳幼児が感染すると死亡や重度の後遺症の発症頻度の高い感染症を予防することができます。												
有効性	子宮頸がん予防ワクチン及びヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種を行うことにより、公衆衛生の向上及び増進に寄与することができます。												
達成度	子宮頸がん予防ワクチン及びヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンは任意の予防接種であることから、保護者が予防接種の効果や副反応等について理解した上で接種できるよう情報提供を行います。												
効率性	愛媛県内の医療機関において接種できるようになり、他の予防接種と同様に接種しやすい環境になりました。												
当面の課題	接種率が目標より下回っているため、次年度に向けて接種率の向上を図ります。												
改革計画	子宮頸がん予防ワクチン及びヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの対象者（厚生労働省が指定する積極的勧奨の対象者）に対して個別通知による接種勧奨を行います。また、広報やホームページ等を利用し随時情報提供を行います。												
二次評価者	健康推進課長	総合評価点	B	必要性	3	有効性	4	達成度	1	効率性	4	今後の方向性	方法改善
二次評価での指摘事項	国の臨時特例交付金に基づき制度化された任意の予防接種として、平成23年度から本格スタートしたものであるが、ワクチンの供給不足や接種事故等により予防接種機会に影響が生じたため、接種率が目標を下回ったと考えられます。24年度も継続して実施されるものの接種時期や方法が限定されることから、接種対象者に対する周知勧奨方法を工夫改善し、接種率の向上を図る必要があります。												